

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年3月25日
【会社名】	株式会社リテールパートナーズ (旧会社名 株式会社丸久)
【英訳名】	RETAIL PARTNERS CO., LTD. (旧英訳名 MARUKYU CO., LTD.) (注)平成27年5月28日開催の第62期定時株主総会の決議により、 平成27年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 康男
【本店の所在の場所】	山口県防府市大字江泊1936番地
【電話番号】	0835(20)2477(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 清水 実
【最寄りの連絡場所】	山口県防府市大字江泊1936番地
【電話番号】	0835(20)2477(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 清水 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社の連結子会社である株式会社マルミヤストア（以下、「マルミヤストア」といいます。）は、平成28年3月22日開催の両社取締役会において、マルミヤストアが100%出資子会社（株式会社新鮮マーケット。以下、「新鮮マーケット」といいます。）を設立したうえで、平成28年6月24日を効力発生日として、株式会社オーケー（以下、「オーケー」といいます。）が新鮮市場のブランドで営むスーパーマーケット事業を中心とした事業の一部を吸収分割により新鮮マーケットに承継させること（以下、「本会社分割」といいます。）、及び本会社分割に関する基本合意書（以下、本基本合意書といいます。）の締結を決議いたしました。また、同日付で、マルミヤストアはオーケーとの間で本基本合意書を締結いたしました。本会社分割は株式会社地域経済活性化支援機構がオーケーを支援対象事業者として株式会社地域経済活性化支援機構法第31条に規定する買取決定等を行うことを条件としております。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の商号、本店の所在地及び代表者の氏名

商号	株式会社新鮮マーケット（予定）
本店の所在地	大分県大分市大分流通団地2丁目2番2号
代表者の氏名	未定

（注）株式会社新鮮マーケットは、平成28年4月に設立する予定であります。

(2) 当該吸収分割の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社オーケー
本店の所在地	大分県大分市高崎3丁目1番25号
代表者の氏名	代表取締役社長 大城 英男
資本金の額	50,000千円
純資産の額	369,815千円
総資産の額	7,630,808千円
事業の内容	スーパーマーケット新鮮市場の運営

（注）新鮮マーケットは、資産2,111,000千円、負債1,317,000千円を承継する予定であります。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成25年3月期	平成26年2月期	平成27年2月期
売上高（千円）	586,644	1,686,354	13,055,204
営業利益（千円）	127,322	120,993	13,370
経常利益又は経常損失（ ）（千円）	52,079	66,891	106,994
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	34,164	64,304	230,405

（注）オーケーは平成26年1月20日に有限会社ビッグライフ及び旧株式会社オーケー並びに株式会社ゼロワンの3社が株式会社ゼロワンを存続会社、有限会社ビッグライフ及び旧株式会社オーケーを消滅会社として合併し、存続会社である株式会社ゼロワンが株式会社オーケーに社名変更したうえ、決算期の変更を行っております。なお、株式会社ゼロワンは不動産賃貸業のみを営んでおりました。従いまして、平成25年3月期の売上高は家賃収入のみであります。また、平成26年2月期の売上高は11ヶ月間の集計であり、うちスーパーマーケット事業の売上高は1ヶ月間分が含まれております。

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める 大株主の持株数の割合（％）
大城 英男	28.4
大城 方子	25.0
大城 順義	23.3
大城 俊裕	23.3

当該連結子会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

(3) 当該吸収分割の目的

マルミヤストアは、大分県を中心に宮崎県、熊本県、福岡県においてスーパーマーケット事業を営んでおり、経営課題の一つに大分県におけるドミナント戦略を掲げております。オーケーが大分市を中心に大分県下に展開しているスーパーマーケット事業を承継することで、大分県においてドミナントの形成による経営の効率化及び安定化を図ることが可能になると判断いたしました。

(4) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

オーケーを分割会社とし、当社の孫会社である新鮮マーケットを承継会社とする吸収分割であります。

吸収分割に係る割当ての内容

新鮮マーケットは、承継する資産及び負債の対価として、普通株式4,000株を発行し、オーケーにすべてを割当交付いたします。なお、オーケーは、割当を受けた新鮮マーケットの株式すべてを当社の連結子会社であるマルミヤストアに2,000,000千円で譲渡いたします。

事業承継の日程

基本合意書承認取締役会（当社及びマルミヤストア）	平成28年3月22日
基本合意書締結（マルミヤストア）	平成28年3月22日
株式会社新鮮マーケット（承継会社）設立	平成28年4月中（予定）
吸収分割承認取締役会（当社及びマルミヤストア）	平成28年5月10日（予定）
株式譲渡契約締結（マルミヤストア）	平成28年5月10日（予定）
吸収分割契約書締結（新鮮マーケット）	平成28年5月10日（予定）
吸収分割承認臨時株主総会（新鮮マーケット）	平成28年5月10日（予定）
吸収分割の効力発生	平成28年6月24日（予定）
新鮮マーケットの株式譲渡	平成28年6月24日（予定）

吸収分割により増加する資本金等

該当事項はありません。

会社分割の新株予約権及び新株予約権付社債の取扱い

該当事項はありません。

承継会社が承継する権利及び義務

新鮮マーケットは、効力発生日におけるオーケーの新鮮市場のブランドで営むスーパーマーケット事業を中心とした事業に関する資産、負債、契約上の地位その他権利義務及び法令上承継可能な許認可等について、吸収分割契約書において定めるものを承継いたします。

債務履行の見込み

新鮮マーケットの効力発生日以降に負担すべき債務については、履行に問題はないと判断しております。

(5) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

本会社分割に際して、新鮮マーケットが交付する対価の算定については、吸収分割により承継する資産及び負債の時価相当額、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、決定いたしました。

(6) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社新鮮マーケット（予定）
本店の所在地	大分県大分市大分流通団地2丁目2番2号
代表者の氏名	未定
資本金の額	50,000千円（予定）
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	スーパーマーケット新鮮市場の運営

（注）吸収分割承継会社の代表者の氏名、純資産の額及び総資産の額につきましては、提出日現在において確定していないため、未定となっております。

以上